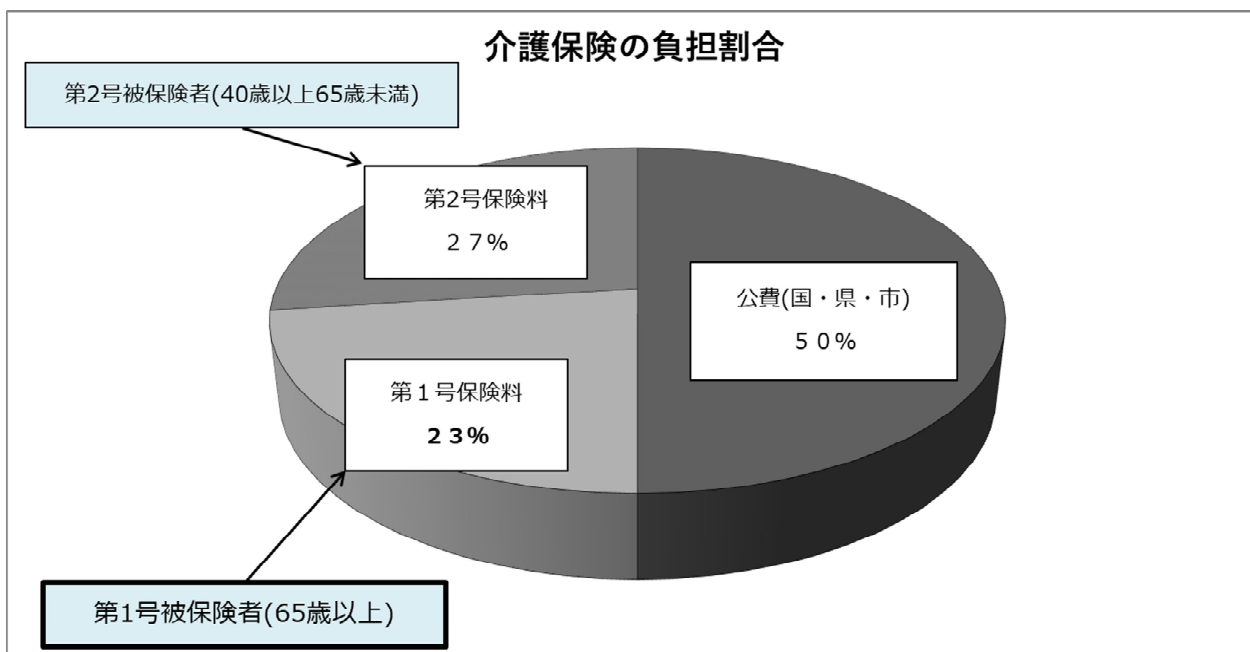


令和6年度から令和8年度までの介護保険料の決まり方について

1. 介護保険制度の財源構成

介護保険制度は、介護保険給付や地域支援事業に必要な費用について、原則として、公費50%、保険料50%の負担割合で運営しています。65歳以上の第1号被保険者の皆さまには、保険料50%の内、23%を介護保険料として負担していただいています。



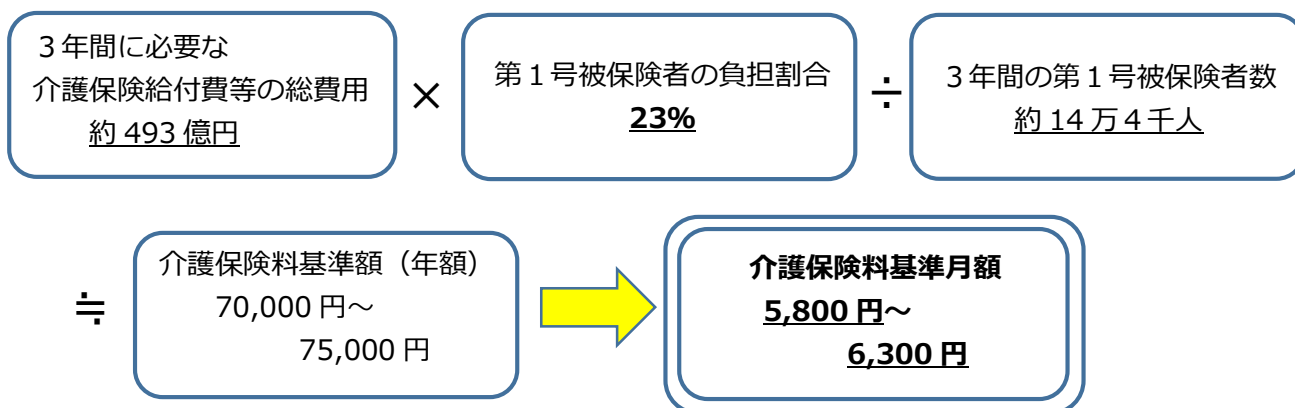
2. 第9期計画期間（令和6年度～令和8年度）の介護保険給付費及び地域支援事業費

第9期計画期間の3年間の介護保険給付費及び地域支援事業の実施に必要な費用として、令和5年11月30日時点で約493億円を見込んでいます。

なお、介護保険給付費については、今後、介護サービスの単価である介護報酬の改定が行われるため、変更の可能性があります。

3. 第1号被保険者の介護保険料基準月額の算出方法

現在、川西市の介護保険料は、収入に応じて13段階に区分しており、保険料を算定する際の基準の段階となる第5段階の保険料は以下のとおり算定します。



第9期計画期間（令和6年度～令和8年度）の介護保険料基準月額は、5,800円から6,300円までと見込んでおり、前計画期間の基準月額からは最大約1,100円の値上げとなる見込みです。

介護保険料基準月額等の比較

	第9期 (令和6年度～令和8年度)			第8期 (令和3年度～令和5年度)			(参考) 兵庫県 第8期平均	
基準月額	5,800円～6,300円			5,200円			6,001円	
保険料段階と 月額・年額保険料	13段階 ※1			13段階				
	保険料率※1	月額保険料	年間保険料	保険料率	月額保険料	年間保険料		
☆	第1段階	0.300	1,740 1,890	20,880 22,680	0.300	1,560円		18,720円
	第5段階 (基準額)	1.000	5,800 6,300	69,600 75,600	1.000	5,200円		62,400円
	第13段階	2.100	12,180 13,230	146,160 158,760	2.100	10,920円		131,040円

※1 保険料段階および保険料率については、国の動向などにより変更の可能性があります。

4. 介護保険料を決定するまでのプロセスについて

今後、以下のようなプロセスを経て令和6年度から令和8年度までの介護保険料を決定します。

- 令和6年1月 川西市介護保険運営協議会へ諮問・答申
- 2月 川西市介護保険条例改正案の川西市議会への上程
- 3月 川西市介護保険条例改正案の議決（予定）
- 4月 改正後の川西市介護保険条例の施行（予定）